

平成 30 年 4 月 1 日

医療法人 光臨会 行動計画 (女性活躍推進法)

女性職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2 当法人の課題

切れ目のない医療・介護を提供する中で、必要人員の確保と長時間労働の削減を図っていく必要がある。

目標 1 長時間労働の削減を図る ⇒ 残業時間 40 時間を超える職員数 50% 減を目指す。

<対策>

- ・平成 30 年 4 月 ～ 時間外労働の実態調査を行い、部署ごとに問題点を洗い出しそれぞれ対策を検討、随時実施していく。
- ・平成 30 年 10 月 ～ ノー残業デーの導入、定着に向けた指導徹底。
必要人員確保に向けた柔軟な採用活動を展開する。
非常勤職員の正規職員への転換制度の積極活用を図っていく。
- ・平成 31 年 4 月 ～ IT 化、AI を使った業務の効率化、合理化を図り業務負担の軽減を図っていく。

目標 2 職場環境の整備を行い、仕事と子育ての両立が困難を理由とする退職者を 0(ゼロ)にする。

<対策>

- ・平成 30 年 4 月 ～ 総務部を相談窓口として、育休中の職員に対し定期的に職場情報の提供を行いつつ、職場復帰に向けた相談に応じていく。
産休予定の職員に対しては、事前面接を行い、復帰後の勤務時間、雇用形態等、仕事と家庭(子育て)に向けた相談を受けていく。
- ・平成 30 年 10 月 ～ 仕事と家庭の両立が難しくなった職員については、随時面接を行い部署異動・雇用形態の変更等継続勤務に向けた相談・支援を行う。
- ・平成 31 年 4 月 ～ 事業所内保育の内容充実(24 時間対応等)を図りつつ、子育て世代の女性職員の働き方改革、両立支援を進めていく。